

戸籍謄抄本等の交付申請書（郵送請求用）

（あて先）奈義町長

申請日：令和 年 月 日

◆申請者について ※委任を受けた場合は代理人の住所、氏名等を記入してください。

住所	(〒 -)		
	※現在、住民登録をしているところをご記入ください（請求者の住民登録地以外には送付できません）		
フリガナ 氏名	(印)	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
連絡先	※日中昼間に連絡可能な電話番号をご記入ください Tel - -	必要な方 との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 ()

※上記住所が記載された免許証、マイナンバーカード、保険証等のコピーを必ず同封してください。

※必要な方との関係によっては、委任状や関係戸籍が必要です。

※第三者請求については別途お問い合わせください。

◆どなたの証明が必要ですか ※お急ぎの方は速達にて送付をお願いします。

本籍	奈義町		
筆頭者 <small>※戸籍の最初に氏名が載っている方（亡くなられても変わりません）</small>	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
※1カ月以内に戸籍の届出をされた方をご記入ください	<input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 死亡届 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> その他 () 月 日に	市・区・町へ提出	

◆どのような証明が必要ですか ※抄本等の場合は、記載が必要な方のお名前を全てご記入ください。

戸籍	全部事項証明書（謄本）	通	個人事項証明（抄本） 必要な方の氏名 ()	通	1通450円
除籍	全部事項証明書（謄本）	通	個人事項証明（抄本） 必要な方の氏名 ()	通	1通750円
改正原戸籍	謄本	通	抄本 必要な方の氏名 ()	通	1通750円
戸籍附表の写し	全員	通	一部 必要な方氏名 ()	通	1通200円
	本籍と筆頭者の記載が必要な場合は□欄に☑をつけてください。 □本籍・筆頭者の記載必要 <small>※第三者の方が申請する場合は原則、記載されません。記載が必要な場合は、下記◆使いみちについての欄に具体的な理由をご記入ください。</small> ●どの住所、または いくつかの住所の記載が必要などの指定があればご記入ください。 ※何通かに分かれる場合、1通につき200円 () から () まで				
身分証明書	必要な方の氏名 ()		※本人以外からのご請求には委任状が必要です	通	1通200円
その他証明書	()		必要な方の氏名 ()	通	証明によって手数料が異なります

◆必要な記載事項のある方・必要な戸籍がわからない方は、下記の欄にご記入・ご選択ください。

必要な方の氏名 ()	<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他 () 記載の戸籍	通
必要な方の氏名 ()	<input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> その他 () から <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 死亡 までの戸籍	各通
その他 ()	() の戸籍	通

◆使いみちについて

使用目的及び提出先	<input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> 相続（被相続人氏名： () <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> その他 ()
-----------	---

●偽りその他不正な手段により、証明書の交付を受けた者は刑罰（30万円以下の罰金）が科せられます。

●本請求書は奈義町へ郵送請求していただくために作成したものです。他市町村への請求としてご利用になる場合は、手数料や取り扱いが異なる場合がございますので、詳しくはご請求先の市町村へお尋ねください。